

被収容者の更生意識に関する研究

(矯正管区との共同研究 最終報告)

—その1 刑務所での調査結果から—

中央研究所 藤原 正
小島 賢一
東京矯正管区 小林 京子

序

中央研究所では、共同研究の一環として平成元年に仙台矯正管区と「被収容者の更生意識に関する研究」を開始し、平成2年度より3年間、順次、広域化を図って、調査を継続してきたが、平成4年度で一応の調査終了を迎えた。今回は刑務所での調査結果に基づき、その最終報告を行う。

1 目的

刑務所の被収容者（以下、収容者と記す）の更生についての意識とそれに影響を与えている特質・要因に関する検討を行う。

2 方法

実施要領に基づき職員が教示後、原則として集団で、収容者が調査票の記入及びマークカードへの記載を行い、後刻、職員が2つを照合してデータの誤りを訂正する形をとった。記入されたマークカードは、コンピュータによって入力、集計、分析した。

調査対象は、平成2年度から平成4年度に工場に出役している収容者7,617名（8管区30施設、男子6,877名、女子740名）。*注

3 中間報告結果との関連

中間報告においては、収容者をA、B、L、Wの4群に分けて検討した。今回も同様な処理を行ったが、中間報告を覆すような結果は、特に見られなかった。

そこで、今回は初入者—累入者、長期—非長期、男性—女性と分けて、2群間の相違を見る形をとって検討した。なお、調査票の内容から収容者を分類したものであり、刑務所への入所が初めての者をA群、複数回入所している者をB群と記すが、いわゆる収容分類級のAB級とは異なる。同様に8年以上の言渡刑期を持つ者を長期—L群とし、それ以外をS群、男性をM群、女性をF群と定義して記載した。また、本来であれば、従属変数が1、0データとなるのでPROBIT、LOGITといった手法を採用して、分析すべきであるが、コンピュータの能力上の制約から断念せざるを得なくなった。ここでは重回帰分析による結果で述べるが、概要を知るといふ意味と結果の信頼性という点から、具体的な数字をあげずにまとめの形で提示することとした。

3-1 初入者—累入者間の比較

更生に対する意識では、更生する気がないと回答した者が、A群で4.0%、B群で7.1

表1 重回帰分析結果から見たA-B群の特徴のまとめ

	A群	B群
年齢	若年齢	高年齢
言渡刑期	短い	長い
入所期間	短い	長い
累進	1級に近い	4級に近い
学歴	高学歴	低学歴
資格保有者	多い	少ない
引受人	決まっている	未定
引受意志	確認している	未定
反社会性集団所属	なし	あり
更生意志	あり	なし
更生への援助	必要	不必要
刑務所での規則正しい生活は社会で役立つ	賛成	反対
更生には刑務所の生活が厳しい方がいい	賛成	反対
刑務所で真面目にやる者は更生する	賛成	反対
再入予想	なし	あり
更生への自信	あり	なし
I Q	低い	高い

%となっており、更生を考えた契機についても「家族を考えて」がA群では3/4になるのに対して、B群は半分となるし、反対に「年を考えて」という理由をあげた者は、A群では1割を大きく割っているのに対して、B群では4人に1人となっている。

全般に初入者であるA群は、累入者であるB群に比較して、引受環境も整っているし、学歴や資格などの社会復帰に有利な材料も持っている。矯正処遇に対しても更生のためになると考えている者が多い。ある意味では当然の結果であるが、ひとつIQに関しては、B群の方が高くなっている点が興味深い。普通に考えれば、学歴が高いほど、能力も高いと考えられる。社会全般の高学歴化の中で、若年者が多いA群がより高等教育に進む確率が増えたこと、一方で何度も刑務所に入り、その度に知能検査を受けたB群に学習効果が出

ていることが考えられる。なお、B群の平均入所回数は3~4回である。反社会性集団関係者もA群で1割、B群で2割となっている。

3-2 非長期-長期の比較

L群は、さすがに就職が未定の者が半数いるが、S群では6割が既に就職を決めている。しかし、一方で更正に周囲の援助が不要であると考える者はL群で4人に1人だが、S群では5人に1人となる。援助は必要と考えているが、実際には就職も決まっていない者がL群に多いことがうかがわれる。

なお、L群で興味深いのは、“所内で真面目にやることと更生は別ではない”と考える一方で、“刑務所で真面目につとめる人には、更生する人が多いとは限らない”とも考えていることで、“刑務所の生活は更生の役に立つが、それだけで更生ができるとは限らな

表2 重回帰分析結果から見たS-L群の特徴のまとめ

	S群	L群
年齢	若年齢	高年齢
入所回数	多い	少ない
累進	1級に近い	4級に近い
学歴	高学歴	低学歴
反社会性集団所属	なし	あり
更生意志	あり	なし
更生への援助	不必要	必要
退所後の就職	決定	未定
刑務所での規則正しい生活は社会で役立つ	賛成	反対
更生には刑務所の生活が厳しい方がいい	賛成	反対
刑務所で真面目にやる者は更生する	賛成	反対
所内で真面目にやることと更生は違う	賛成	反対
更生への自信	あり	なし
I Q	低い	高い
男性の比率	低い	高い

い”と考えている姿勢が見られる。なお、S、L群共に入所回数は2回前後であるが、反社会性集団関係者はS群で1割、L群で2割となっている。

3-3 男女の比較

男性受刑者(M群)に比較すると女性受刑者(F群)は資格保有者も少なく、就職も未定であるし、引受に関しても自信がない者が多く、再入してしまうのではないかと不安も強い。周囲の援助が更生には必要と考える者が多いのも、こうした条件の悪さが影響しているのであろう。また“刑務所の生活や作業が社会で役立つ”、“更生には刑務所が厳しい方がいい”といった形で、刑務所の処遇に期待する受持ちも大きい一方、“刑務所で真面目に努める人には更生する人が多い”には反対を示すなど、独力での更生に疑念を表明する結果につながっている。

3-4 各群の比較のまとめ

A-B群の特徴については、A群は更生に積極的で、引受環境も整っており、学歴・資格などの点でもB群に比べて有利な状態にある。施設処遇と更正の見方についてもA群は肯定的であり、B群は否定的である。反社会性集団との関連はB群の方が深い。

S-L群の相違については、長期収容されているL群は、社会復帰後の見通しも立ちにくい状態にあり、施設での処遇についても、“所内で真面目にやることと更生は無関係ではない”と見ているものの、更生にはそれ以外の要因もあると考え、不安に思っている様子が見られる。

男女間では、女性が資格もなく、就職も決まっていない。また施設処遇に対しては肯定的ではあるものの、独力では更生しにくいと考えている特徴がみられた。

なお、各群には年齢的な相違も見られた。

表3 重回帰分析結果から見たM-F群の特徴のまとめ

	M群	F群
年齢	若年齢	高年齢
入所回数	多い	少ない
言渡刑期	長い	短い
累進	1級に近い	4級に近い
資格保有者	多い	少ない
引受意志	確認している	未定
反社会性集団所属	あり	なし
更生への援助	不必要	必要
退所後の就職	決定	未定
刑務所での規則正しい生活は社会で役立つ	反対	賛成
刑務所での作業は社会で役立つ	反対	賛成
更生には刑務所の生活が厳しい方がいい	反対	賛成
刑務所で真面目にやる者は更生する	賛成	反対
再入予想	なし	あり

A群では33～34歳、B群では45～46歳が平均と見られ、S-L群ではS群が33～34歳、L群では45～46歳が、男女間では、M群で36歳、F群では37～38歳が平均と見られる。いずれも回答ランクの平均では有意差を見せているほどの差である。年齢的な要因は、更生の多様な側面に一様でない影響を及ぼしており、各群の更生に対する態度の相違の中に年齢的な影響も出ているものと思われる。

4 更生意志のない者の特徴

4-1 結果

更生意志に関しては、7,617名中7,210名(94.7%)の者が「更生しない」と考えており、「更生する意志がない」者は、わずか5.3%程度の者である。意志がない者は収容者の中でもかなり特異な存在と考えられる。次にその特徴について、まず暴力団との関係を見ると、表4のようになる。

暴力団関係者が、68.3%となり、特に幹部

が多く、暴力団との関係が深い者が、更生意志を失っていることがわかる。しかも、更生を「暴力団に入っても堅気の人に迷惑をかけること」と捉えている者が、更生意志のない者の18.0%で、少なくとも2割弱は、離脱意志が乏しいことがうかがわれる。ただ、全体的に見ると、更生したいと考えている暴力団関係者は幹部で436名おり、暴力団幹部全体の71.4%が真偽はともかく更生意志があると云っていることになる。単に暴力団幹部というだけで更生意志をなくすわけではないことがうかがわれる。

また、入所回数や再犯期間を見てみると、表5のようになり、更生意志のない者は、入所回数が多く、再犯期間も短いことがわかる。更に再入するかどうかの間に「また入ってくるような気がする」と回答した者は、更生意志のある者のうち、わずか3.4%に過ぎないが、更生意志のない者では、その10倍を越え、36.4%に及ぶ。意志がないから短期間で

表4 更生意志と反社会性集団の所属比率

	なし	幹部	組員	準構	右翼	左翼	実数計（不明を除く）
意志あり	88.7	6.0	4.4	0.5	0.3	0.1	7,199
意志なし	28.2	43.6	24.7	1.0	1.7	0.7	401

表5 更生意志と入所回数別比率－再犯期間

入所回数	初回	2回	3回	4回	5-9回	10回上	実数計
意志あり	60.2	13.5	8.4	5.7	10.3	1.8	7,208
意志なし	45.1	18.7	13.7	9.9	10.7	1.7	401

再犯期間	1年内	3年内	3年上	実数計（初入者と不明を除く）
意志あり	39.2	30.2	30.4	2,969
意志なし	46.2	25.5	28.3	223

再犯を起こし再入をするのか、再犯を繰り返すうちに更生意志を失ったのか、この結果からははっきり言えない。また、犯罪に対する罪障感を示す指標として、被害者への弁償や陳謝を考えてみると、全くする気持がない者は更生意志がある群では8.6%、意志のない群では39.7%（被害者がなし・やり方がわからない・回答なしを除く）となり、被害者への罪障感の希薄さもうかがえる。なお、知能指数で比較した場合、双方に大きな相違はなく、更生への認識力や質問紙への理解力は違わないと思われる。

職業については、無職であった者が更生意志のある群では34.7%、ない群では63.4%、無免許や無資格者の比率もある群35.6%とない群41.4%となる。また退所後の就職予定がない者はある群42.0%とない群67.6%となり、更生意志のない者は、入所前から職業生活が崩れ、退所後もあまり期待できないことがわかる。引受に関しても未定の者は、更生意志のある者で6.1%、ない者で21.7%、引受の意志に全く自信がない者は、更生意志なし13.9%、更生意志あり29.2%となる。職業環境や引受環境が整わないということも、

更生意志を失わせる大きな要因となっていることがわかる。また、刑務所出ということで、差別されて困るかという問に対して、差別されて困らないと回答した者は、意志がある者で33.5%、ない者で56.6%と相違を見せ、更生意志のない者の虚勢を張る態度の現れと見られるが、一部には定職に就かない、暴力団員生活を続ける等の気持ちでおり、収容歴は問題にならないと考えている者も含まれると推測される。

次に更生意志のない者と施設適応との関係を探る。先に触れた入所回数は単に犯罪性の進捗を示すだけではない。入所回数が多くなれば、当然、施設適応も容易で、いわゆる「施設慣れ」した状態になりやすいと考えられる。その状態ではたとえ本音としては更生意志や暴力団の離脱意志がなくても、口ではそれを表明し、自分に有利にことを運ぼうとするはずである。しかし、入所回数が多い、更生意志のない群においては、それをしていないわけで、よく言えば「施設慣れしていない」状態、悪く言えば「施設適応もできない」あるいは「聞き直った」状態にあると言える。それは、更生意志のない群の方が、残刑期が

表6 更生意志と累進級

	1 級	2 級	3 級	4 級	実数計
意志あり	1.7	31.2	42.4	24.6	7,210
意志なし	0.5	21.9	40.9	36.7	401

表7 更生意志と施設に対する態度

	意志のある群	意志のない群
更生に役に立たなかった人物として矯正職員をあげる	2.3%	10.7%
刑務所の規則正しい生活は社会で役立たない	10.6	42.6
刑務所の作業は更生に役立たない	22.1	51.4
刑務所で真面目に努める人でも更生しない	27.1	64.1
教育・指導・相談より、 面会・通信・映画・演劇を増やしてほしい	35.5	62.1

相対的に短いにも関わらず、累進級の低いことにも現れており、所内でも成績が良くない、つまり施設内での問題も多いことが暗示されている。

施設に対する態度も、表7の通りで、矯正教育に否定的な態度、すなわち刑務所での生活や作業を更生には役立たない考え、施設には指導・教育よりも娯楽や面会などの増加を期待する者が多い。

最後に、更生に対して、何が必要なかわからないと回答した者は、更生意志のある者では2.6%、ない者で22.2%と意志もなければ、どうすればいいのかもわからない者が多数いることがわかる。

4-2 更生意志のない者に関するまとめ

更生意志がないとした者は、収容者全体のわずか5%程度であり、収容者の中でも特異な存在と考えられる。更生を問題にする上で、この更生の意志については、まず第一に考えるべき重要な点である。本来、矯正施設に収容されて処遇を受け、打算が含まれているにせよ「更生」には積極的な姿勢を見せるのがほとんどである。

最初に考えられるのは、犯罪文化の影響を

大きく受け、生活態度や価値観が歪んだということであろう。意志のない者の7割が暴力団関係者という結果は、これを裏づけている。ただ、反対に暴力団幹部全体から見ると、意志のない者はわずか3割であり、単に暴力団加入だけが、意志を失わせる要因ではないだろう。能力的に低く、現実認識が適切にできないのではないかという可能性については、2群のIQに相違がなかったことからあまり考えられない。同様に残刑期が長いので、まだ「更生意志がない」と強がってられるのではないかという可能性もある。しかし、これについても実際は更生意志のない者の平均残刑期の方が少なく、考えられない。

次に入所回数が多い、つまりそれだけ更生に失敗している体験があると、意志をなくすという点については、結果から見ても十分に考えられる。しかし、本調査からは再犯するから意志をなくすのか、意志がないから再犯をしてしまうのかといった因果関係までは明確にはできない。ただ、意志のない者の再入者の再犯期間についても全般に短く、社会適応上の問題の大きさがうかがえる。

この社会適応を具体的に見ると、意志のない者は、3人に2人が無職であったのに対し

て、意志のある者では3人に1人しか、無職者がおらず、職業生活について問題があったことがわかる。ちなみに意志のない群では、7割の者は退所後の就職は未定となっており、社会復帰後の見通しも暗い。また引受という点でも、意志のある者の3倍強、2割の者が未定である。引受に見通しがいいから、更生意志もなくすというのは、考えられることであるが、同時に社会での対人関係がまづかったことも示していると思われる。更に言えば、残刑期が少ない割に、所内での累進級は相対的に低く、社会のみならず、施設内での適応もうまくないことが暗示されている。

こうしたことを反映して、矯正処遇に対しても約半数が、教育や作業を更生に役立たないとし、施設に対しても娯楽や面会が増えることを希望している。

また、興味深いのは、更生の意志がないと回答している者の内、33.7%の者が「更生に絶対あるいはかなり自信がある」とも回答している点で、ここから同じ意志がないにしても、ある種の無気力さや意欲のなさから意志がないとしている者と自分の生き方として更生しないと決めているような者がいるのではないかと考えられる。

5 更生への自信

5-1 結果

次に調査対象者の95%を占める更生意志を見せた者について、更生への自信を中心に、結果をのべる。

まず、更生意志をみせた者が、更生に対してどれだけ自信を持っているかをみると、半

数以上が「絶対に」自信があると述べ、意志はあるが自信がない者は1割となる。

ここで更生への自信に影響のある要因を調べるために、重回帰分析を行った。結果は以下のようなになる。なお、対象となる変数については、連続量と見なせるもの、あるいは変換可能なもの、理論的に同一のことを測っていないものに限定し、ステップワイズにより、選択した。

この結果は、更生に自信を持つ要因として一無印は5%水準で有意、*は1%水準で有意一次のようなことがあげられた。

○ IQが高い*

更生の自信を高めるものとして、まずIQの高さが指摘できる。これは能力的に高い者の方が、相対的に社会適応が容易であろうこと、そして更生を期待され収容されている現状でより打算的にもなり得ることが考えられる。ただ後者については、更生意志の有無でも見られるように、単に知能が高ければ、打算的な回答をすることは必ずしも言えず、知能が高いことが施設適応を容易にし、それが「自信があると言わせている」部分もあろう。

○ 年齢が高い*

年齢との関係であるが、これは先に行った中間報告でも同様であり、年齢が上がるほど更生への自信を見せていることが、確認された。その際に加齢に伴い家庭でより中心的な役割を果たさざるを得なくなるので、それが更生を動機付け、自信を促進しているのではないかと考えたが、表10のように更生しようと思った契機について家族と述べている者は、むしろ高齢になるほど減少していること

表8 更生への自信

	絶対に 自信がある	かなり 自信がある	あまり 自信がない	全く 自信がない
実数	4047	2431	657	66
%	56.2	33.8	9.1	0.9

表9 重回帰分析結果

独立変数 更生への自信 ケース数=6125 重決定係数 .405 重相関係数 .164
 自由度調整済み重相関係数 .162 標準誤差の値 (ROOT MSE) 0.634

変数名	偏回帰係数	標準誤差	標偏回帰係数	公差	Tスコア	有意水準
定数	0.759	0.085	0.000	1.0000000	8.970	0.000
I Q	-0.045	0.009	-0.068	.7902623	-5.194	0.000
年齢	-0.053	0.005	-0.164	.6278759	-11.092	0.000
言渡刑期	-0.017	0.009	-0.061	.1361931	-1.930	0.054
入所期間	0.044	0.008	0.118	.2806811	5.333	0.000
残刑期	-0.020	0.009	-0.053	.2307856	-2.177	0.030
入所回数	0.056	0.007	0.119	.7108727	8.561	0.000
累進級	0.041	0.013	0.046	.6399161	3.136	0.002
転職	0.045	0.009	0.062	.9459604	5.196	0.000
資格	-0.059	0.018	-0.040	.9122388	-3.305	0.001
引受人	0.058	0.042	0.020	.6772571	1.386	0.166
引受関係	0.128	0.014	0.130	.6324098	8.836	0.000
派閥関係	0.149	0.027	0.068	.9108393	5.524	0.000
就職予定	0.188	0.017	0.133	.9038318	10.812	0.000
生活役立	0.035	0.009	0.053	.7109677	3.814	0.000
作業役立	0.020	0.009	0.032	.7120551	2.278	0.023
真面目更生	0.063	0.009	0.102	.6403622	7.010	0.000
真面目否定	-0.021	0.008	-0.036	.7876053	-2.733	0.006

分散の分析

変動因	平方和	自由度	平均平方	F値	有意水準
回帰モデル	481.960	17	28.351	70.642	0.000
回帰誤差	2450.898	6107	0.401		

表10 更生を考えたきっかけ (同年齢群の中での比率)

年齢	-24	25-9	30-4	35-9	40-4	45-9	50-9	60-	全体
家族を考えて	73.01	74.77	72.10	68.81	61.66	58.98	55.05	50.74	65.00
年齢を考えて	5.11	5.36	6.13	11.52	17.66	21.02	27.65	34.81	15.18

がわかった。当然であるが、年齢と共に高くなる更生のきっかけは「年齢を考えて」というものである。

○ 転職が少ない*

資格・技能がある*

転職が少ない者ほど更生への自信を増し、転職が多い、あるいは就職歴のない者ほど、更生への自信をなくすこと、そして資格や技

能がある者ほど自信を持つことについては、それまでの職業生活が安定していた、もしくは安定させる材料を持っていた者ほど、更生にも自信を持つことを示しており、これについては特に説明の必要もないであろう。

○ 就職が決まっている*

引受人に引受けてもらえると確信している*

暴力団に関係がない*

社会復帰後の就職が決まっているとか、引受人の引受意志が確実だと思っている者ほど、更生への自信を見せるのも了解できる。暴力団については関係のない者ほど、自信を見せている。ここでは更生意志のある者だけに限定したわけだが、やはり暴力団と関係があると本人の意志だけでは、更生が難しくなるであろうか、自信もなくしている。

○ 入所回数が少ない*

入所期間が短い*

残刑期が長い

累進級が1級に近い*

所内の規則正しい生活が社会に出て役立つと考える*

作業が役立つと考える

所内で真面目にやる人が多く更生すると考える*

真面目にやることと更生は一緒であると考える*

収容との関係でみると入所回数が少ない者が更生への自信をみせるのはわかる。しかし、入所期間が短く、残刑期が長い者ほど、自信があるというのは、興味深い点である。但し、相対的に残刑期は短いはずの1級者は自信を示しており、単に期間だけの問題ではなく、矯正教育に対してどれだけそれを受け入れたかという要因も働いている。例えば、「所内の規則正しい生活が社会に出て役立つと考える」「作業が役立つと考える」「所内で真面目にやる人が多く更生すると考える」「真面目にやることと更生は一緒であると考える」という考えを持つ者ほど、自信を見せている結果は、それを裏付けている。

5-2 更生の自信に関するまとめ

更生の自信を高めるものとして、まず年齢的な要因が考えられる。年齢が上がるほど、自信を見せる。加齢に伴うどのような要因が、自信を促進しているか、考えてみると、[1]

体力的な衰えを感じ、それが自分の再犯を困難にするのではないかという期待と予測が生じること、[2] 収容されるみじめさを高齢になるほど強く感じ、それを補償する意味で「絶対に自信がある」と回答させてしまう心の動き、[3] 人生経験を積んだ者が今更、自信がないと回答し難いという気持ち、[4] 高齢になるほど「若気のいたり」といった言い訳が通用しなくなり、世間の評価が一層厳しくなると考えて、自戒したいという決意の現れ、[5] 若いからやり直しがきく、家族に期待されている、就職に有利といった理由が、高齢化と共に選択できなくなり、「年だから」としか言いようのない状態になったこと、などが推測としてはできる。ただそれらを裏付ける根拠は、今回の調査から導けない。今後、更生に関する調査を行う場合には、この点十分な検討が必要である。

次にIQの高さと自信が関係があったが、B群の方が単なるIQの点では高く、入所回数が少ない者ほど自信を見せていることから、おそらく直接的な関係ではなく、能力的に高い方が、社会や施設において適応力を見せるという要因を介しての結果であろうと考えられる。実際に施設内適応の指標となる累進級をみれば、1級者になるにつれて自信を示しているし、社会内でも職業生活を安定させていた者や免許・資格があった者ほど、自信を示している。また当然、社会復帰後の見通しが明るい者ほど、自信を見せているし、暴力団に関係があった者は更生への自信を失いやすい。収容との関係でみると、入所して間がない者ほど、自信を見せている。入所期間が短く、残刑期が長い者ほど、自信があるというのは、にわかには理解し難い。これは社会復帰との心理的距離感に関連しているのではないだろうか。つまり社会と切り離された所内生活を送れば、送るほど、社会適応に対して不安が肥大し、あるいは残期間が短くなり、社会復帰を現実的に考えれば、考える

ほど不安が起きてきた結果と考えられる。

6 全体の考察と今後の課題

初入者—累入者，非長期—長期，男女間の比較については中間報告でも触れているので特に述べない。

更生意志のない者は収容者全体のうちのごく一部であるが，問題はかなり大きい群と言えよう。すなわち反社会性集団との関わりの深さ，過去の更生失敗体験の影響，社会復帰後の見通しのなさなど問題を抱えており，しかも施設の処遇に対して否定的な見方をしていないために，指導もし難いという面を持っている。しかし，一部の「更生には自信があるが更生する意志がない」という者を除けば，2/3は自信がない状態である。意志のない者は全体に施設内適応もうまくないので，かなりの困難は予想されるが，もし，こうした者に更生のきっかけとなるようなものを付与することができれば，この更生の意志を取り戻すことは十分に考えられる。具体的には「暴力団からの離脱」「職業生活への準備—資格付与や就職先の決定」「保護環境の調整」といったことにならう。

更生への自信を与えるひとつに年齢要因がある。体験としては収容者が「この年になって馬鹿やられてられませんから」とか「もう～歳なので落ち着きます」といった発言を聞くことが多いが，それを裏付けるような結果となっている。しかし，これについては更に加齢のどういった側面が自信を促進するか検討する必要がある。またある種の社会適応への自信，施設適応への自信と更生への自信が関係あることがうかがわれた。従って，処遇としてはまず，施設適応に配慮し，その上で社会適応への自信となるものを指導していくステップが必要と考えられる。

しかし，この更生への自信があれば，実際に更生するののかという点については，今回の調査からではわからない。おそらくは，自信

を表明しても，その根拠がない者は現実認識が不十分な者として，かえって再犯が考えられるし，全くなくても再犯の危険は高いと思われる。適切な現実認識をすれば，施設内でどんなに真面目にやっても，どんなに技術を身につけようとも，社会復帰に対しては，ある程度の不安は感じて当然であろうし，またこうした者であれば，実際に更生する確率は高いのではないかと考えられる。

今後，こうした研究を行うのであれば，本結果を踏まえて，例えば，加齢の具体的効果，そして，示された自信と現実の更生との関係，どういった処遇が更生意志や自信を促すのかに焦点を当て，更には今回の調査では，相関関係しかわからなかった部分について，因果関係をはっきりさせるような方向での調査をする必要がある。

<付記>

各管区において本調査に多大なご協力を頂いた多くの現場の矯正職員とアンケートにご協力頂いた収容者の各位に感謝いたします。なお，こうしたご協力に対して，本調査結果をひとつの基礎的な研究用のデータ・ベースとして研究所が，矯正職員に開放することを検討中であることを報告いたします。

○参考文献

- 藤原 正・奥村 晋・高塩武治 1991 矯正管区との共同研究（報告）中央研究所紀要1，103—128。
 藤原 正・小島賢一 1992 被収容者の更生意識に関する研究—矯正管区との共同研究中間報告—中央研究所紀要2，1—22。

*注 調査対象者について

今回の調査対象者について，平成3年の矯正統計年報の新収容者と比較し，刑務所に収容されている者の全体との相違を見ると，年齢構成については表Aの通りであり，各年齢群の差は，最大でも2.5程度にとどまり，ほぼ新収容者の年齢構成と同じと考えてよい。従って，年齢が結果に及ぼす影響につい

では、変わりがないものと考えられる。

ただ男女比では、本調査対象者の方が女性がやや多い。これは今後、本調査結果を研究用データベースとして利用することを考慮して、少ない群については重点的にデータ収集を行ったためである。

主要な罪名別の比率は、表Bの通りである。一部調査分類が異なるために欠損もあるが、全体の特徴として、殺人がかなり多く含まれていることがわかる。性別と同様に調査時に本来は少ない長期受刑者を重点的にサンプリングしたことが、影響したもの

と考えられる。従って、言渡刑期も本調査の方が全体には長い。

殺人の罪名を除けば、他の罪名の占める割合は大きく異ならないと言えるが、殺人が多いことは若干、影響を与えている。次に示したのは、殺人の罪名を持つ者を拾い出して入所回数を見たものである。

殺人の罪名を持つ者は刑務所が初めてである者が多いことがわかる。従って、全体の入所回数についても本調査の方が初入者が多くなっている。

表A 年齢構成比

		年齢→不明	24	25	9	30	4	35	9	40	4	45	9	50	9	60	↓性別比
本 調 査	男	0.01	14.4	12.4	10.0	13.0	17.7	12.6	15.4	4.4						90.3	
	女		9.1	15.8	10.7	11.6	14.9	15.1	18.2	4.6						9.7	
	計	0.01	13.9	12.7	10.1	12.8	17.4	12.8	15.7	4.5						100	
矯 正 統 計 年 報	男		12.9	14.3	12.7	12.7	17.8	12.0	13.8	3.8						95.7	
	女		11.8	15.8	9.3	11.8	17.2	11.1	18.5	4.5						4.3	
	計		12.9	14.3	12.6	12.7	17.8	11.9	14.0	3.8						100	

表B 罪名別比率

罪名	調査分			統計年報		
	計	男	女	計	男	女
覚醒剤	21.5	18.1	53.4	29.0	27.7	55.9
窃盗	13.4	13.0	17.8	25.8	25.9	22.0
傷害	3.7	4.0	1.4	7.4	7.6	1.1
道交法	?	?	?	6.6	6.8	1.2
詐欺	5.5	5.4	6.8	5.9	5.9	6.6
業過失	2.2	2.5	0.1	4.3	4.4	1.8
恐喝	2.4	2.6	0.7	3.5	3.7	0.8
殺人	25.8	27.5	10.7	2.2	2.2	3.5
放火	2.9	2.9	4.1	0.8	0.7	2.2

表C 本調査の殺人の罪名を持つ収容者の入所回数比率

	初 回	2 回	3 回	4 回	5回上
調査分	61.0	13.9	9.2	6.3	9.6

表D 入所回数の比率比較

	初 回	2 回	3 回	4 回	5回上
調査分	59.4	13.7	8.6	5.9	12.2
統計年報	36.7	17.1	12.5	9.1	24.6